

令和 5 年度
埼玉県職員採用選考
(作業療法士：第 2 回)
受 験 案 内

受 付 期 間 令和 5 年 9 月 29 日 (金) ～ 令和 5 年 11 月 1 日 (水) (期間内消印有効)
任命権者選考 令和 5 年 11 月 13 日 (月)
人事委員会選考 令和 5 年 12 月 2 日 (土)

- 1 職 種 作業療法士
- 2 採用予定人員 1 人 (欠員の状況等により変更になる場合があります。)
- 3 職 務 内 容 埼玉県総合リハビリテーションセンターに勤務し、主に、脳血管障害、神経疾患などにより身体機能に障害があり日常生活に支障をきたしている入院 (所) ・通院 (所) 者に対する作業療法業務に従事します。
(採用後は、県の人事異動方針に基づき、他の勤務課所へ異動になる場合があります。)
- 4 採用予定日 令和 6 年 4 月 1 日
※ ただし、既に作業療法士の免許を有する人は、欠員の状況に応じて、これ以前に採用される場合があります。

5 受 験 資 格

- 昭和 3 8 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、理学療法士及び作業療法士法に定める作業療法士の免許を有する人又は令和 5 年度に実施される国家試験により免許を取得することが見込まれる人。
- 国籍は不問です。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- なお、地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません (以下はその内容です。) 。
 - ・ 禁錮 (きんこ) 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・ 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人 (心神耗弱を原因とするもの以外)
- 令和 5 年度の「埼玉県職員採用選考 (作業療法士)」の募集 (受付期間：令和 5 年 6 月 1 9 日 (金) ～ 7 月 2 1 日 (金)) に係る任命権者選考 (令和 5 年 8 月 1 日 (火) 実施) を受験していない人。

6 申 込 手 続

- ① 申込手続 所定の履歴書（Ａ３ヨコ）、作業療法士免許証の写し（免許を有する人のみ）及び成績証明書（履修した科目全てを証明すること。大学院修了者は、大学と大学院の両方の証明が必要）について、締め切り日までに郵送又は持参してください。
- ※必要事項を記入し、電話連絡の上、写真貼付し提出してください。
- ※携帯電話等をお持ちの場合は、併せて記入してください。
- ※履歴書の様式は以下のURLからダウンロードすることができます。
- <https://www.pref.saitama.lg.jp/rihasen/saiyo.html>
- ② 受付締切 令和5年11月1日（水）（期間内消印有効）
- ③ 送付先 〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1
- 埼玉県総合リハビリテーションセンター職員・企画担当 儘田・中原
- 電話 048-781-2213
- ※持参の場合、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定められた祝日は受付できません。
- ④ 日程連絡 試験日の集合時間等は、受付締切後、全員に郵送で通知します。
- 令和5年11月7日（火）までに通知が届かない場合には、令和5年11月8日（水）15時までに電話で御連絡ください。
- ⑤ 注意事項 申込みの封筒の表に「職員採用選考（作業療法士）申込書類在中」と必ず朱筆してください。

7 採 用 選 考

(1) 任命権者による選考

① 日時・場所・合格発表

選 考	日 時	場 所	合 格 発 表
任命権者選考	令和5年11月13日（月） 集合時間：午前10時00分 集合場所：同右	埼玉県総合リハビリテーションセンター F棟2階 研修室 住所：埼玉県上尾市西貝塚148-1	受験者全員に郵送 ※にてお知らせします。

※通知が届かない場合は「12 問合せ先」まで御連絡ください。

② 方法及び内容

選 考	方 法	内 容
任命権者選考	論文試験	職務に従事する上で必要な専門知識について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。

注1 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注2 携行品：受験票、鉛筆（HB5本程度）、シャープペンシル、消しゴム、
昼食・飲み物、時計（スマートフォン等時計以外の機能のあるものは不可）

(2) 人事委員会による選考（任命権者選考の合格者に対して行います。）

① 日時・場所・合格発表

選 考	日 時	場 所	合 格 発 表
人事委員会選考	令和 5年12月2日（土）	さいたま市内 (任命権者選考合格者に別途案内します)	実施後 1 か月以内に受験者全員に郵送※にてお知らせします。

※通知が届かない場合は「12 問合せ先」まで御連絡ください。

② 方法及び内容

選 考	方 法	内 容
人事委員会選考	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢択一式による試験を行います。
	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物について、個別面接による試験を行います。
	適性試験	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての試験を行います。

注 1 この試験は短期大学卒業程度により行います。

注 2 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注 3 携行品：任命権者選考合格通知、鉛筆（HB 5 本程度）、シャープペンシル、消しゴム、昼食・飲み物、時計（スマートフォン等時計以外の機能のあるものは不可）

8 合格から採用まで

① 原則として、令和 6 年 4 月 1 日以降の欠員等に応じて採用されます。

ただし、既に作業療法士の免許を有する人は、欠員の状況に応じて、これ以前に採用される場合があります。

② 最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあり、補欠合格者は最終合格者の中から採用辞退等があった場合には、採用されることがあります。

補欠合格者については、選考結果の通知に記載してお知らせします。

③ 合格発表後、身体検査を実施します。（補欠合格者については、採用される場合に限り、身体検査を実施します。）

④ 作業療法士の免許を取得見込みの人は、免許を取得できない場合は採用されません。

9 給 与

① 初任給は、約220,100円（地域手当等を含む。）です。

これは、理学療法士及び作業療法士法による作業療法士学校又は作業療法士養成施設（いずれも修業年限 3 年以上）を卒業後、直ちに採用された場合によるものです。

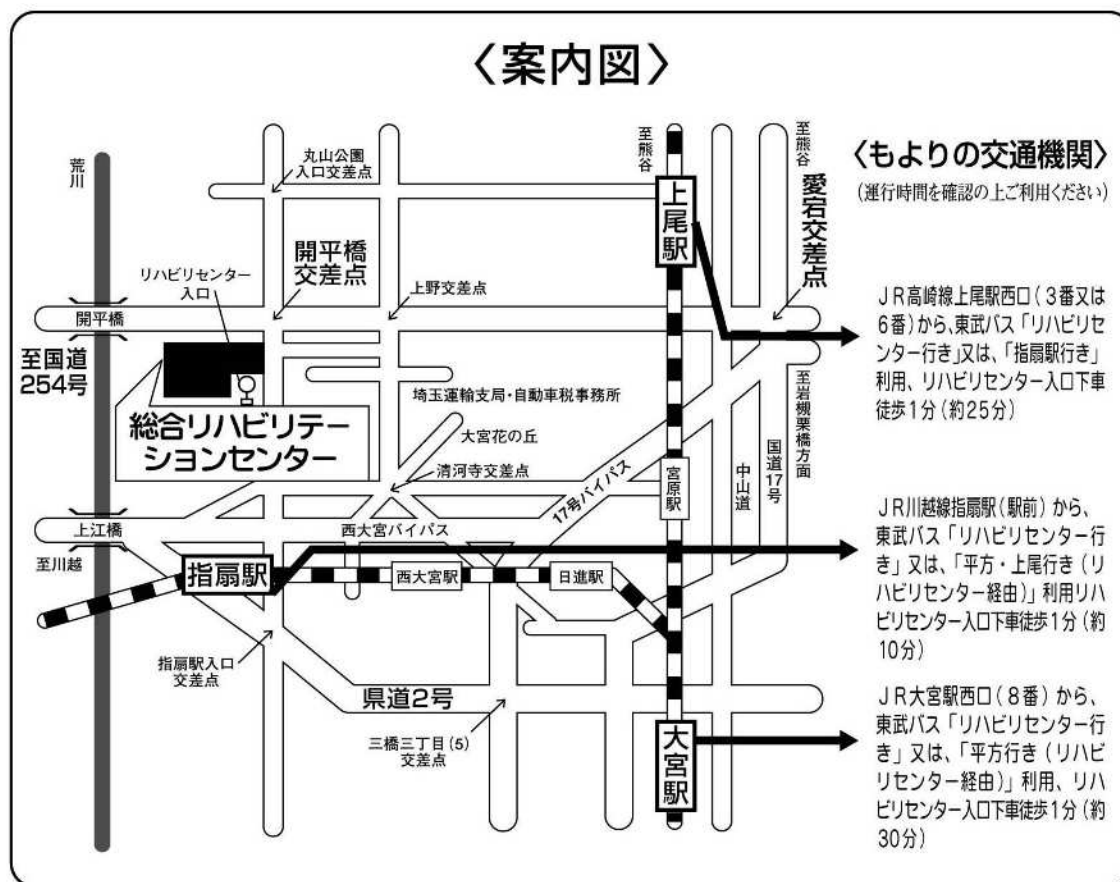
免許取得後に一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。

- ② 上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ③ 上記は、令和5年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

10 勤務時間、休暇等

- ① 勤務時間 勤務時間は、8:30～17:15です（週休日は4週間に付き8日）。
- ② 休暇 年間20日の年次有給休暇（ただし、新規採用職員については、採用月により20日以内で別に定められています。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引、出産、育児等）等があります。
- ③ 貸付制度 普通貸付、特別貸付、住宅貸付等の制度があります。
- ④ 祝金等 結婚祝金、就学祝金等の制度があります。

11 申込場所、選考会場等



12 問合せ先

埼玉県総合リハビリテーションセンター職員・企画担当 儘田（ままだ）・中原
 〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1
 電話 048-781-2213